

大沢温泉 菊水館 利用規則 1

当館では、お客様に安全かつ快適にご利用いただくため、利用規則を定めておりますので、宿泊約款第10条に定めのあるとおり、その遵守にご協力下さいますようお願い申し上げます。遵守いただけない場合は、やむを得ず、ご宿泊または館内施設のご利用をお断り申し上げ、又場合によっては損害をご負担頂くこともございますので、特にご留意下さいますようお願い申し上げます。

火災予防上お守りいただく事項

- 1、火災の原因となりやすい場所での喫煙（寝たばこ、館内の歩行中）はおやめください。
- 2、客室内には暖房用、炊事用の火器及びアイロン等を持ち込んでの、ご使用はおやめください。
- 3、その他の火災の原因となるような行為はおやめください。
- 4、消防用設備等のいたずらは、安全の維持に支障が生じますのでおやめください。

保安上お守りいただく事項

- 1、ご滞在中のお部屋からお出になられる節には施錠をご確認下さい。
- 2、館外へお出掛けの際は、フロントに鍵をお預けになられますようお願い申し上げます。
- 3、ご訪問客と客室内でのご面会をご遠慮願います。

貴重品、お預かり品及び遺失物のお取扱について

- 1、客室に備付の金庫は、お客様が自由にお使い頂ける様便宜備え付けてありますが、簡易なものですから、現金・貴重品については事故防止のため、その種類及び価格を明示して、必ずフロントにお預けください。
- 2、ご滞在中の現金、貴重品等をフロントにお預けにならずに、滅失、毀損等によって生じた損害については、一定の限度の範囲でしか賠償致しかねますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

お支払いについて

- 1、料金支払いは、通貨又は当館が認めた旅行小切手、宿泊券若しくはクレジットカードに依り、ご出発時又当館が請求したときフロントでお支払いいただきますので、ご了承下さい。なお、旅行小切手、宿泊券、クレジットカード等通貨に代わり得る方法によりお支払いいただくときは、事前にご呈示下さい。
- 2、旅行小切手以外の小切手での支払いはお受けできませんので、ご了承下さい。
- 3、館内のバーなどをサインにてご利用される場合は、お手数ですが、客室鍵をご提示下さい。なお、各種乗り物の切符代、タクシー代、切手代、送料等のお立替はお断りさせていただきます。
- 4、都合により、ご到着時にお預り金を申し受けることがございますので、ご了承下さい。

暴力団及び暴力団員、並びに公共の秩序に反するおそれのある場合について

- 1、『暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律』（平成4年3月1日施行）による指定暴力団及び指定暴力団員等の当館利用はご遠慮いただきます。（ご予約後、あるいはご利用中にその事実が判明した場合は、その時点でご利用をお断りいたします。）
- 2、反社会的団体及び反社会的団体員（暴力団及び過激行動団体など並びにその構成員）の当館の利用はご遠慮いただきます。（ご予約後、あるいはご利用中にその事実が判明した場合は、その時点でご利用をお断りいたします。）
- 3、暴力、脅迫、恐喝、威圧的な不当要求及びこれに類する行為が認められる場合、直ちに当館の利用はご遠慮いただきます。又、かつて、同様な行為をされた方についてもご遠慮いただきます。
- 4、当館を利用する方が、心身耗弱、薬品などによる自己喪失など、ご自身の安全確保が困難であったり、他のお客様に危険や恐怖感、不安感を及ぼす恐れがあると認められるときは、直ちにご利用をお断りいたします。
- 5、館内及び室内で大声、放歌及び喧騒な行為その他で他者に嫌悪感を与えたり、迷惑を及ぼしたり、又、賭博や公序良俗に反する行為のあった場合には、直ちにご利用をお断り致します。
- 6、その他上記事項に類する行為のあるときは、ご利用をお断り致します。
- 7、刺青・タトゥー・泥酔状態の方は入館をお断りいたします。

その他お守りいただく事項

- 1、館内にて他のお客様の迷惑となるようなもの、犬、猫、小鳥、その他動物、発火又は引火性のもの、悪臭を発するもの、その他法令で所持を禁じられている物のお持込みはおやめください。
- 2、館内の許可なく、客室、ロビー等を営業行為（展示、広告、宣伝、販売等）などの他の目的にご使用にならないようお願い申し上げます。
- 3、館内の設備、備品の現状を著しく変更したり、用途以外にご使用になることはおやめください。
- 4、客室の窓側、ベランダ、廊下又はロビーなどに物品を陳列したり、放置しないようお願い申し上げます。
- 5、風呂及び洗面所のご使用後は必ず給湯水を止めてください。
もし流し放しであふれさせますと隣室、階下室に被害が及ぶ場合がありますのでご注意願います。
- 6、下駄、ゴム長靴等でのご入館はご遠慮願います。
- 7、未成年のみでのご宿泊は、保護者の許可のない限りお断りさせていただきますのでご了承下さい。
- 8、エネルギーを大切に使うため、節電、節水にご協力の程お願い申し上げます。
- 9、客室内よりお電話をご利用の際は、施設使用料が加算されますのでご了承下さい。

大沢温泉 菊水館 利用規則 2

宿泊契約締結の拒否

当旅館は、次に掲げる場合において、宿泊契約の締結に応じないものとします。

- 1、 宿泊しようとする者が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者、その他反社会勢力（以下「暴力団等反社会勢力」という。）である場合
- 2、 宿泊しようとする者が暴力団、または暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体である場合
- 3、 宿泊しようとする者が法人でその役員のうちに暴力団員に該当する者のあるもの
- 4、 宿泊しようとする者が他の宿泊者に著しい迷惑を及ぼす言動をした場合
- 5、 宿泊しようとする者が当旅館もしくはその従業員に対し、暴力的要求行為を行い、または合理的範囲を超える負担を要求した場合

当旅館の契約解除権

当旅館は、宿泊者が次の事由に該当する場合、宿泊契約を解除するものとします。

- 1、 暴力団等反社会勢力
- 2、 暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体
- 3、 法人でその役員のうちに暴力団員に該当するもののあるもの
- 4、 他の宿泊者に著しい迷惑を及ぼす言動をした場合
- 5、 当旅館もしくはその従業員に対し、暴力的要求行為を行い、または合理的範囲を超える負担を要求した場合

宴会利用契約締結の拒否及び解除

当旅館は、次に掲げる場合において、宴会利用契約の締結に応じないものとします。また、宴会利用契約を締結した場合は契約を解除するものとします。

- 1、 宴会場に出席する利用客の中に次の事由に該当する者がいる場合
- 2、 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者、その他反社会勢力（以下「暴力団等反社会勢力」という。）
- 3、 暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体
- 4、 法人でその役員のうちに暴力団に該当する者のあるもの
- 5、 当旅館の他の利用者に著しい迷惑を及ぼす言動をした場合
- 6、 当旅館もしくはその従業員に対し、暴力的行為を行い、または合理的範囲を超える負担を要求した場合